歯科衛生士業務従事者届

衛

様式第五号（第九条関係）

　　　　　　　　　　　　　　（令和６年１２月３１日現在）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | | 性別 |  | 年齢 | 歳 |
| 住所 | |  | | | | |
| 歯科衛生士名簿登録 | | 番　号 |  | | | |
| 年月日 |  | | | |
| 業務に従事する場所 | | １　保健所、都道府県又は市区町村  （ア　保健所　イ　都道府県（アを除く）  ウ　市区町村（アを除く））  ２　病院  ３　診療所  ４　介護保険施設等  　　（ア　介護老人保健施設　イ　介護医療院  ウ　指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）  エ　居宅介護支援事業所　オ　その他）  ５　歯科衛生士学校又は養成所  ６　事業所  ７　その他 | | | | |
| 所在地 |  | | | |
| 名　称 |  | | | |
| 備　　　　　考 | |  | | | | |

（注意）１．該当する不動文字又は数字を○で囲むこと。

２．「業務に従事する場所」の欄は、2以上の場所において業務に従事している

場合は、その主たるもの一つについて記載すること。

３．平成3年6月30日までに免許を取得した者は、同日現在いずれの都道府県の歯科衛生士籍に登録されていたかを備考欄に明記すること。

歯科衛生士法（昭和23年7月30日法律第204号）

第6条第3項

　業務に従事する歯科衛生士は、厚生労働省令で定める2年ごとの年の12月31日現在における氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項を、当該年の翌年1月15日までに、　　その就業地の都道府県知事に届け出なければならない。